

新型コロナウイルス感染症に係る町の対応状況について  
(令和3年9月末時点)

令和3年9月

箱根町新型コロナウイルス感染症対策本部

## 目 次

- 1 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の状況.....P. 1
- 2 感染者の状況.....P. 1
- 3 新型コロナウイルスワクチン接種状況.....P. 1
- 4 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策について.....P. 2
- 5 新型コロナウイルス感染症対策による町立施設の運営・利用の状況について.....P. 10

# 1 緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の状況

- (1) 令和2年4月7日～令和2年5月25日 緊急事態宣言
- (2) 令和3年1月7日～令和3年3月21日 緊急事態宣言
- (3) 令和3年4月20日～令和3年8月1日 まん延防止等重点措置  
(令和3年7月22日～県内全市町が措置区域) \*清川村は措置区域対象外
- (4) 令和3年8月2日～令和3年9月30日 緊急事態宣言

# 2 感染者の状況

(令和3年9月30日現在・単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	合計
R2年度	2	1		3		1	1		2	11	1	2	24	79
R3年度		15	5	3	31	1							55	

【参考】令和3年8月の感染者(31人)の年代別内訳  
 10歳代：1人、20歳代：13人、30歳代：9人、40歳代：3人、50歳代：5人、60歳代以上：0人  
 ≪31人中、20歳代と30歳代は22人で、8月中の感染者の71%となっている≫

# 3 新型コロナウイルスワクチン接種状況

- (1) 接種開始  
令和3年5月9日(日)～
- (2) 接種対象
  - ① 令和3年5月9日～ 80歳以上の方
  - ② 令和3年5月31日～ 71歳以上の方
  - ③ 令和3年6月26日～ 65歳以上及び高齢者施設に従事する方
  - ④ 令和3年7月1日～ 60歳以上及び基礎疾患を有する方
  - ⑤ 令和3年7月28日～ 50歳以上及び基礎疾患を有する方
  - ⑥ 令和3年8月25日～ 年齢制限なし(12歳以上)
- (3) 町独自の優先接種
  - ① 令和3年6月26日～ 保育士及び教職員
  - ② 令和3年7月28日～ 消防団員及び民生委員児童委員

- (4) 接種率 (令和3年9月30日現在)

	対象人数	1回目		2回目	
65歳以上	4,239人	3,823人	90.19%	3,766人	88.84%
12歳から64歳	6,414人	4,721人	73.60%	3,549人	55.33%
全年代(12歳～)	10,653人	8,544人	80.20%	7,315人	68.67%

#### 4 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策について

令和2・3年度緊急対策（総額） 36億4,809万円（うち一般財源11億196万円）

うち執行済額（総額） 31億2,735万円（うち一般財源7億6,222万円）

##### ●緊急対策の年度・区分別内訳

区分	支出分	軽減・減免分	その他	計
令和2年度	24億3,482万円	1,756万円	5,000万円	25億238万円
令和3年度	5億9,345万円	5億2,726万円	2,500万円	11億4,571万円
計	30億2,827万円	5億4,482万円	7,500万円	36億4,809万円
うち執行済額	25億753万円	5億4,482万円	7,500万円	31億2,735万円

##### ●緊急対策（支出分）

区分	予算額	左の財源内訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
令和2年度	24億3,482万円	14億2,062万円	0円	1億5,810万円	8億5,610万円
うち繰越額	3億2,641万円	4,022万円	0円	0円	2億8,619万円
令和3年度	5億9,345万円	5,100万円	930万円	2億8,729万円	2億4,586万円
計	30億2,827万円	14億7,162万円	930万円	4億4,539万円	11億196万円
うち執行済額	25億753万円	13億2,794万円	0円	4億1,737万円	7億6,222万円

※「うち繰越額」は、繰越明許又は事故繰越により令和3年度に繰越した額である。

※「うち執行済額」は、令和2年度分は決算額、令和3年度分は9月22日時点の支出済額の合計である。

##### ●緊急対策（軽減・減免分）

区分	軽減・減免額計	軽減・減免の内訳			
		固定資産税	国民健康保険料	介護保険料	後期高齢者医療保険料
令和2年度	1,756万円		1,422万円	218万円	116万円
令和3年度	5億2,726万円	5億2,186万円	415万円	83万円	42万円
計	5億4,482万円	5億2,186万円	1,837万円	301万円	158万円

※固定資産税の軽減額は令和3年8月末時点、保険料の減免額は、令和2年度分は決算額、令和3年度分は8月末時点の減免額である。

※減免分の補てんは、固定資産税については、全額、国から補てんされるもの。保険料については、令和2年度は、国によりほぼ全額が補てんされるが、令和3年度は、保険料に占める減免額の割合に応じて国から補てん（4/10～10/10）される予定であるが、年度途中のため未確定であるもの。

##### ●緊急対策（その他）

国民健康保険料の引下げ 7,500万円（令和2年度：5,000万円・令和3年度：2,500万円）

●取組区分別の主な対策

区分	主な対策内容	実施時期		
		R2	R3	
町民への支援策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給付金の給付等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>全団体実施（特別定額給付金、子育て世帯・ひとり親世帯臨時特別給付金） （子育て世帯生活支援特別給付金）</li> <li>町独自（ひとり親世帯・高校生等世帯臨時特別給付金） （就学援助（準要保護）認定基準の緩和） （箱エールクーポン〔第1弾・第2弾〕）</li> </ul> </li> </ul>	○	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校休業中の子育て世帯支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>こども宅食サービスの実施</li> <li>放課後児童クラブの開所</li> </ul> </li> </ul>	○	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町民の生活支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅困窮者への町営住宅の提供</li> <li>生活用品の支給・生活相談の実施</li> <li>感染者の自宅療養時の生活支援</li> </ul> </li> </ul>	○	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税・保険料の軽減等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険料の引下げ</li> <li>保険料の減免（国保・介護・後期）</li> <li>徴収猶予の実施（町税, 保険料, 下水道使用料・水道料金）</li> </ul> </li> </ul>	○	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補助金・交付金の交付                             <ul style="list-style-type: none"> <li>観光事業者等緊急支援補助金</li> <li>中小企業等事業継続交付金</li> <li>中小企業等雇用維持交付金</li> <li>中小企業等受入環境対策支援交付金</li> </ul> </li> </ul>	○	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 融資及び利子補給・信用保証料補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>経営安定緊急融資（町独自制度）</li> <li>公的融資借入時の信用保証料補助・利子補給</li> </ul> </li> </ul>	○	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ クーポン券の発行（箱いこ・箱びた・箱根芸者お座敷券）</li> </ul>	○	○	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税・保険料の軽減等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税の減免</li> <li>徴収猶予の実施（町税, 下水道使用料・水道料金）</li> <li>証明手数料の免除（新型コロナに係る各種申請への必要分）</li> </ul> </li> </ul>	○	○	
	事業者への支援策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染予防物品の配付                             <ul style="list-style-type: none"> <li>次亜塩素酸水の配布</li> <li>マスクの配付（妊婦・社会生活の維持に必要な施設）</li> </ul> </li> </ul>	○	○
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中学校における感染症対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>通学支援（公共交通機関を使用せずにスクールバス等にて通学）</li> <li>学習支援（タブレット端末購入等）</li> <li>校舎等の環境整備（網戸設置：湯本小・箱根の森小・仙石原小）</li> <li>〃（エアコン設置：箱根の森小・仙石原小）</li> </ul> </li> </ul>	○	○
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児学園・保育園等における感染症対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>加湿空気清浄機購入（幼児学園・保育園・放課後児童クラブ）</li> <li>施設の抗菌コート（幼児学園・保育園・幼稚園）</li> </ul> </li> </ul>		○	○	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他感染症予防対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ対応型避難所の整備</li> <li>消防・救急業務における対策（感染防止用資機材等の購入）</li> <li>公共施設の休館・開館時間の短縮、感染症予防対策等</li> </ul> </li> </ul>		○	○	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナワクチン接種体制の確保</li> </ul>		○	○	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染予防物品の配付                             <ul style="list-style-type: none"> <li>次亜塩素酸水の配布</li> <li>マスクの配付（妊婦・社会生活の維持に必要な施設）</li> </ul> </li> </ul>		○	○	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中学校における感染症対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>通学支援（公共交通機関を使用せずにスクールバス等にて通学）</li> <li>学習支援（タブレット端末購入等）</li> <li>校舎等の環境整備（網戸設置：湯本小・箱根の森小・仙石原小）</li> <li>〃（エアコン設置：箱根の森小・仙石原小）</li> </ul> </li> </ul>		○	○	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児学園・保育園等における感染症対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>加湿空気清浄機購入（幼児学園・保育園・放課後児童クラブ）</li> <li>施設の抗菌コート（幼児学園・保育園・幼稚園）</li> </ul> </li> </ul>		○	○	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他感染症予防対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ対応型避難所の整備</li> <li>消防・救急業務における対策（感染防止用資機材等の購入）</li> <li>公共施設の休館・開館時間の短縮、感染症予防対策等</li> </ul> </li> </ul>		○	○	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナワクチン接種体制の確保</li> </ul>		○	○	

## 【参考 1】緊急対策別の実施状況

### ●令和 2 年度緊急対策一覧

対策	公表日 (注1)	補正額	項目数	主な内容
第 1 次	令和 2 年 3 月 12 日	6, 192 万円	1 項目	・経営安定緊急融資事業（新型コロナウイルス感染症関連分の創設）
第 2 次	令和 2 年 3 月 27 日	3, 000 万円	1 項目	・中小企業等感染症対策事業（利子補給・信用保証料補助）
第 3 次	令和 2 年 4 月 17 日	1 億 7, 200 万円 (3 億円注 2)	2 項目	・観光事業者等緊急支援補助金の創設 ・経営安定緊急融資事業の拡充 〔利子補給期間を 2 年間から 5 年間に延長し町が全額補助〕
第 4 次	令和 2 年 5 月 7 日	12 億 3, 900 万円	26 項目	・町民への支援策 〔15 項目 特別定額給付金の給付 ひとり親世帯特別給付金の給付 高校生世帯への特別給付金の給付など〕 ・事業者への支援策〔2 項目 経営安定緊急融資事業の追加など〕 ・感染症の予防対策〔9 項目 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業 次亜塩素酸水（除菌水）の配付など〕
第 5 次	令和 2 年 5 月 29 日	1 億 5, 079 万円	4 項目	・宿泊割引クーポン券「箱びた」の販売 ・伝統芸能体験割引クーポン券「箱根芸者お座敷券」の販売 ・地域経済活性化促進クーポン券「箱いこ」の販売 ・経営安定緊急融資事業の追加
第 6 次	令和 2 年 7 月 29 日	1 億 2, 872 万円	2 項目	・箱エールクーポン券（町民 1 人あたり 1 万円）の配付 ・新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（教育費分）の追加
第 7 次	令和 2 年 8 月 20 日	1 億 85 万円 (1 億 455 万円注 3)	4 項目	・新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（教育費分）の追加 〔児童生徒用タブレット端末等の整備など〕 ・新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（衛生費分）の追加 ・地震等災害対策事業 〔新型コロナウイルス感染症対応型避難所の整備〕など
第 8 次	令和 2 年 12 月 18 日	2, 148 万円	3 項目	・新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（民生費分） ・新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（教育費分）の追加 〔幼児学園、保育園、幼稚園の室内抗菌コート処理の実施〕 〔幼児学園、保育園等への加湿空気清浄機の設置〕 ・高齢者インフルエンザ予防接種の無償化
第 9 次	令和 3 年 1 月 22 日	3 億 2, 716 万円	3 項目	・中小企業等事業継続支援交付金の創設 ・中小企業等雇用維持交付金の創設 ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業
第 10 次	令和 3 年 2 月 5 日	1 億 1, 070 万円	1 項目	・箱エールクーポン券（町民 1 人あたり 1 万円）の配付 【第 2 弾】
第 11 次	令和 3 年 3 月 2 日	9, 220 万円	2 項目	・新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（衛生費分）の追加 ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の追加
計		24 億 3, 482 万円		

(注1) 公表日は、記者発表日又は補正予算の議決日（専決日）を記載している。

(注2) 第 3 次の観光事業者等緊急支援補助金は、事業完了に伴い 9 月補正で 3 億円から 1 億 7, 200 万円に減額したもの。

(注3) 第 7 次の新型コロナウイルス感染症緊急対策事業（教育費分）は、12 月補正で 9, 150 万円から 8, 780 万円に減額したもの。

●令和3年度緊急対策一覧

対策	公表日 (注1)	補正額	項目数	主な内容
第1次	令和3年 3月16日	2億5,581万円	5項目	(当初予算のコロナ対策事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症緊急対策事業(教育費分:感染対策等)</li> <li>・小学校校舎等整備事業(箱根の森小・仙石原小エアコン設置)</li> <li>・経営安定緊急融資事業</li> <li>・中小企業等感染症対策事業(利子補給・信用保証料補助)</li> <li>・町内経済活性化事業(箱いこクーポン2021・箱びたクーポン発行)</li> </ul>
第2次	令和3年 6月15日	522万円	1項目	・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業
第3次	令和3年 7月19日	1億1,490万円	1項目	・経営安定緊急融資事業の追加
第4次	令和3年 9月1日	3,369万円	1項目	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の追加
第5次	令和3年 9月22日	1億8,383万円	4項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策生活支援事業</li> <li>・中小企業等受入環境対策支援交付金の創設</li> <li>・町内経済活性化事業(箱いこクーポン2021:プレミアム率UP)</li> </ul>
計		5億9,345万円		

(注1) 公表日は、記者発表日又は補正予算の議決日(専決日)を記載している。

## 【参考2】緊急対策の実施状況（主に現金給付等に係るもの）について

### （1）個人・世帯向け支援策

支援策名	令和2年												令和3年									
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
特別定額給付金			①																			
子育て世帯臨時特別給付金			②																			
高校生等世帯への特別給付金			③																			
ひとり親世帯臨時特別給付金(町)			④																			
ひとり親世帯臨時特別給付金(国)						⑤				⑥												
箱エールクーポン券の配布								⑦						⑧								
低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金																	⑨					
国民健康保険料の引下げ									⑩													
国民健康保険料等の減免									⑪													
町税の徴収猶予									⑫													
国の支援策※									⑬													

- 凡例 ■…本町が「緊急事態宣言の実施区域」となった月を示している  
■…本町が「まん延防止等重点措置の実施区域」となった月を示している  
■…各支援策の主に給付を行った期間や箱エールクーポン券の使用期間を示している  
①～⑬…各支援策の実施状況の番号と対応している  
※国の支援策…緊急小口資金・総合支援資金、住居確保給付金など

#### ① 特別定額給付金（1人10万円支給）

対象数	給付者数	割合	給付総額（R2決算）
11,434人	11,364人	99.4%	11億3,640万円

#### ② 子育て世帯臨時特別給付金（児童1人1万円支給）

申請者数	給付者数	割合	給付総額（R2決算）
787人	787人	100%	787万円

#### ③ 高校生等世帯への特別給付金（生徒1人1万円支給）

【町独自】

対象数	給付者数	割合	給付総額（R2決算）
139人	138人	99.3%	138万円

#### ④ ひとり親世帯臨時特別給付金（対象1世帯3万円支給）

【町独自】

対象数	給付者数	割合	給付総額（R2決算）
78世帯	78世帯	100%	234万円

#### ⑤⑥ ひとり親世帯臨時特別給付金（当初支給・再支給）

（対象1世帯5万円〔第2子以降ひとりにつき3万円加算〕）

区分	申請者数
当初支給分	82世帯
再支給分	87世帯

※町が申請受付事務を行い、その後の支給事務は県が行っているもの

⑦ 箱エールクーポン券〔第1弾〕（町民全員に1万円のクーポン券配付） 【町独自】

対象者数	配布者数 (配付枚数)	(使用枚数)	配付割合 (使用割合)	換金総額 (R2 決算)
11,322 人	11,173 人 (223,460 枚)	(218,680 枚)	98.7% (97.9%)	1 億 934 万円

⑧ 箱エールクーポン券〔第2弾〕（町民全員に1万円のクーポン券配付） 【町独自】

対象者数	配布者数 (配付枚数)	(使用枚数)	配付割合 (使用割合)	換金総額 (令和3年8月末時点)
11,221 人	11,064 人 (221,280 枚)	(212,582 枚)	98.6% (96.1%)	1 億 629 万円

⑨ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金  
(児童1人あたり一律5万円・令和3年9月15日時点)

申請者数	給付者数	割合	給付総額(町支給分)
112 世帯	112 世帯	100%	320 万円

※低所得のひとり親世帯(児童扶養手当受給者)は県が、その他低所得の子育て世帯は、町が支給事務を実施

⑩ 国民健康保険料の引下げ(基金繰入による保険料引下げ) 【町独自】

年度	保険料軽減率※	町基金繰入額	県保険料軽減措置
令和2年度	R1年度に比べ	5,000 万円	なし
令和3年度	約20%減	2,500 万円	あり

※令和2年度は、全額、町財源により軽減を図ったが、令和3年度は、県の保険料軽減措置が実施されることとなり、それに町独自の軽減策を上乗せすることで、令和2年度と同水準の約20%軽減を図ることとした

⑪ 国民健康保険料等の減免(令和3年度は8月末日時点)

年度	国民健康保険料	介護保険料	後期高齢者医療保険料
令和2年度	1,422 万円 (105 件)	218 万円 (32 件)	116 万円 (13 件)
令和3年度	415 万円 (35 件)	83 万円 (11 件)	42 万円 (7 件)
計	1,837 万円 (140 件)	301 万円 (43 件)	158 万円 (20 件)

※新型コロナの影響により所得が下がった方に対する保険料の減免

⑫ 町税の徴収猶予〔個人分〕(令和3年度は8月末日時点)

年度	猶予額
令和2年度	322 万円 (29 件)
令和3年度	103 万円 (2 件)
計	425 万円 (31 件)

※徴収猶予の対象：個人町民税、固定資産税

⑬ 国の支援策(うち緊急小口資金・総合支援資金の貸付※)

区分	受付件数	受付総世帯数
緊急小口資金	313 件	352 世帯
総合支援資金※	319 件(新規236件,再貸付83件)	

※町社会福祉協議会で申請受付事務を行い、その後の貸付事務は県社会福祉協議会で行っている

(2) 事業者向け支援策

支援策名	令和2年												令和3年									
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
観光事業者等緊急支援補助金		①																				
中小企業等事業継続支援交付金																			②			
中小企業等雇用維持交付金																			③			
箱根ファン創出事業	箱いこクーポン									④												
	箱ぴたクーポン									⑤												
	箱根芸者お座敷券									⑥												
経営安定緊急融資事業										⑦												
中小企業等感染症対策事業 (信用保証料補助・利子補給)										⑧												
町税の徴収猶予・減免										⑨												
国・県の支援策※																						

凡例 ■ …本町が「緊急事態宣言の実施区域」となった月を示している  
■ …本町が「まん延防止等重点措置の実施区域」となった月を示している  
■ …各支援策の申請期間やクーポン券等の使用期間を示している  
①～⑩ …各支援策の実施状況の番号と対応している  
※国の支援策…持続化給付金、雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金など

① 観光事業者等緊急支援補助金 (対象事業に上限 30 万円補助) 【町独自】

申請数	補助件数	交付済額 (R2 決算)
638 件	616 件	1 億 7,071 万円

② 中小企業等事業継続支援交付金 (町内の事業所等 1 件につき 20 万円) 【町独自】

申請数	交付件数 (事業所数)	交付済額 (R2 決算)
809 件	768 件 (892 件)	1 億 7,840 万円

③ 中小企業等雇用維持交付金 (1 事業者 20 万円) 【町独自】

申請数	交付件数	交付済額 (R3.8 末時点)
167 件	157 件	3,140 万円

④ 箱いこクーポン (地域活性化促進クーポン券)

(5,000 円分のクーポン券を 60%OFF の 2,000 円で購入可能)

【町独自】

販売枚数	使用枚数	使用割合	使用総額 (R3.9.24 時点)
20,000 枚	18,833 枚	94.2%	1,883 万円

※販売枚数：4,000 セット (1 セット：1,000 円券×5 枚)

※使用期限を 2 回延長 (令和 2 年 8 月 1 日～令和 3 年 1 月 31 日 → 3 月 31 日 → 5 月 9 日)

⑤ 箱ぴたクーポン (宿泊割引クーポン券)

(10,000 円分の宿泊割引券を 50%OFF の 5,000 円で購入可能)

【町独自】

販売枚数	使用枚数	使用割合	使用総額 (R3.9.24 時点)
12,580 枚	11,640 枚	92.5%	1 億 1,640 万円

※使用期限を 3 回延長 (令和 2 年 7 月 11 日～令和 3 年 1 月 10 日 → 3 月 31 日 → 6 月 30 日 → 10 月 31 日)

⑥ 箱根芸者お座敷券（伝統芸能体験割引クーポン券）

（20,000円分の花代割引券を25%OFFの15,000円で購入可能）

【町独自】

販売枚数	使用枚数	使用割合	使用総額(R3.9.24時点)
718枚	587枚	81.8%	1,174万円

※使用期限を2回延長（令和2年8月1日～令和3年1月31日 → 3月31日 → 令和4年3月31日）

⑦ 経営安定緊急融資事業

（1事業者融資限度額500万円、信用保証料・利子補給全額補助）

【町独自】

年度	融資実行件数	融資額	信用保証料補助	利子補給
令和2年度	129件	5億764万円	1,476万円	354万円
令和3年度	79件	3億160万円	808万円	-
計	208件	8億924万円	2,284万円	354万円

※融資額及び補助等金額は、令和2年度分は決算額、令和3年度分は9月22日時点の数値である

※融資実行件数には借換え分も含めている

※令和3年度の利子補給に関しては、令和4年1月受付開始予定

※制度の見直し概要

- ・利子補給の拡充：1～24回（2年間）から1～60回〔5年間〕に拡充【実質無利子化】
- ・融資規模の拡大：3回実施（2年度：2.5億円→5億円→7.5億円、3年度：2.5億円→7.5億円）
- ・申込期限の延長：4回実施（当初期限：令和2年9月30日→12月31日→令和3年3月31日→9月30日→令和3年12月31日）
- ・その他、認定要件の見直しや借換え条件の緩和を実施

⑧ 中小企業等感染症対策事業

（公的融資を受けた場合の信用保証料補助：上限20万円、500万円超の公的融資を受けた場合の利子補給1～24回（2年間）×上限1回あたり1万円）

【町独自】

年度	区分	申込数	補助件数	補助等額
令和2年度	信用保証料補助	25件	24件	345万円
	利子補給	52件	48件	308万円
令和3年度	信用保証料補助	7件	7件	104万円
	利子補給	-	-	-
計		84件	79件	757万円

※補助等金額は、令和2年度分は決算額、令和3年度分は9月22日時点の数値である

※令和3年度の利子補給は、令和4年1月受付開始予定であるもの

⑨ 町税の徴収猶予〔事業者分〕（令和3年度は8月末日時点）

年度	猶予の額
令和2年度	2億7,691万円(84件)
令和3年度	4,427万円(12件)
計	3億2,118万円(96件)

※徴収猶予の対象：法人町民税、固定資産税等

固定資産税の軽減

年度	軽減の額
令和3年度	5億2,186万円(595件)

※新型コロナの影響により事業収入が減少した事業者の償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の軽減

5 新型コロナウイルス感染症対策による町立施設の運営・利用の状況について

令和3年9月30日作成

凡例	休館・休業	休館・休業（一部対応）	制限あり	通常どおり	工事による休館等
----	-------	-------------	------	-------	----------

施設分類	施設名	施設制限の期間と対応の考え方					
		令和2年4月8日～5月26日 (緊急事態宣言時)	令和2年5月27日～令和3年1月8日	令和3年1月9日～3月21日 (緊急事態宣言時)	令和3年3月22日～8月1日	令和3年8月2日～9月30日 (緊急事態宣言時)	令和3年10月1日～
		休館・休業措置 (窓口・入浴除く)	原則、制限なし	開館時間短縮：20時まで 会議室等：飲食禁止	開館時間短縮：21時まで 会議室等：飲食禁止	開館時間短縮：20時まで 会議室等：飲食禁止	開館時間短縮：21時まで 会議室等：飲食禁止
庁舎等	役場本庁舎及び分庁舎 各出張所	会議室（利用不可）		会議室等（20時まで）	会議室等（21時まで）	会議室等（20時まで）	会議室等（21時まで）
その他行政施設	消防本部、消防署 浄水センター 環境センター	会議室（利用不可）		会議室（20時まで）	会議室等（21時まで）	会議室等（20時まで）	会議室等（21時まで）
学校	小学校 中学校	臨時休校	6月～段階的再開	学校施設開放 (20時まで・時間制限・回数制限)	学校施設開放 (20時まで)	学校施設開放 8/2～9/12(20時まで) 9/13～9/30(休止)	学校施設開放 (21時まで・登録団体、地域 行事に限る)
幼稚園・保育所・ 認定こども園	箱根幼稚園 各幼児学園 宮城野保育園 放課後児童クラブ	子育て支援センター、サロン (閉所)		子育て支援センター、サロン (町民限定・事前予約制・人数制限)	子育て支援センター、サロン (4/1～事前予約制・人数制限)	子育て支援センター、サロン (事前予約制・人数制限)	子育て支援センター、サロン (事前予約制・人数制限)
保健施設	総合保健福祉センター (さくら館)	休館 (窓口業務のみ可)	プール再開 6/2～	プール休業 1/26～3/22 会議室等（20時まで）	プール再開（一部利用制限） 3/23～一般開放 4/1～水泳教室 会議室等（飲食禁止）	プール (人数制限・採暖室等利用制限) 会議室等（飲食禁止）	プール (人数制限・採暖室等利用制限) 会議室等（飲食禁止）
高齢福祉施設	老人福祉センター やまなみ荘	休館 (入浴のみ可)	浴室利用（7/27～町民限定）	浴室利用（町民限定） 会議室等（20時まで・飲食禁止）	浴室利用（町民限定） 会議室等（飲食禁止）	浴室利用（町民限定） 会議室等（20時まで・飲食禁止）	浴室利用（町民限定） 会議室等（飲食禁止）
入浴施設	宮城野温泉会館 弥坂湯 仙石原公園管理棟（いこいの家）	会議室・休憩室 (利用不可)		休憩室（飲食禁止）	休憩室（飲食禁止）	入浴 10～21時 休憩室10～18時(飲食禁止) 地域団体等の会議10～20時 休憩室（飲食禁止）	休憩室（飲食禁止）
集会所	山崎、湯本仲町、大平台 芦之湯、元箱根、箱根	休館		開館時間（20時まで・飲食禁止）	開館時間（21時まで・飲食禁止）	開館時間（20時まで・飲食禁止）	開館時間（21時まで・飲食禁止）
文化施設	社会教育センター 温泉公民館 宮城野公民館 仙石原公民館（仙石原文化センター）	休館(窓口業務のみ可) 移動図書館（休止） 休館		開館時間（20時まで）	開館時間（21時まで・飲食禁止）	開館時間（20時まで・飲食禁止）	開館時間（21時まで・飲食禁止）
			※工事のためホール利用不可（R2.7.16～R3.3.31）				
レクリエーション施設・ 観光施設	森のふれあい館 箱根湿生花園 箱根ジオミュージアム 畑宿寄木会館 旧街道休憩所 湯本駅前総合観光案内所 仙石原乙女、箱根宮ノ下 強羅、箱根峠観光案内所 道の駅「箱根峠」	休業 休業 (電話案内利用可) 休業（駐車場・トイレ等利用可）	※ジオミュージアムは5/30再開				
スポーツ施設	星槎レイクアリーナ箱根 弓道場 湯本・箱根地域スポーツ施設 テニスコート	休館	※工事休館（R2.10.1～R3.3.31）			開館時間（20時まで）	
				利用時間 (20時まで・時間制限・回数制限)	利用時間 (21時まで)	利用時間 (20時まで)	
			※冬季休館（R2.12.28～R3.2.28）				
博物館等	箱根関所・箱根関所資料館 郷土資料館 石仏群と歴史館、東光庵	休館	※工事休館（R3.1.4～1.31）				
駐車場	宮ノ下駐車場 八丁駐車場 元箱根駐車場	閉鎖					